

- ①無線局事項書及び工事設計書をご準備ください。
 ②無線局事項書及び工事設計書から変更がある場合、その項目を最新の情報に更新します。
 変更のない箇所は現在の記載をそのまま書き写します。

※赤字の項目は、記載が必須の項目ですが、変更内容によって記載の必要がなくなる場合がございます。

1 枚目

無線局事項書及び工事設計書

1 免許の番号	近R第〇〇〇号 又は 34T〇〇〇
2 申請（届出）の区分	<input type="checkbox"/> 開設 <input checked="" type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 再免許
3 無線局の種別コード	RO 又は MSS
4 開設、継続開設又は変更を必要とする理由	記載例：免許人変更、船名変更、レーダー取替のため
5 法人団体個人の別	<input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> 個人
6 住所	都道府県－市区町村コード [] 〒(540-〇〇〇〇) 大阪府大阪市〇区〇〇町1-2-3
	電話番号(〇〇〇〇) 〇〇-〇〇〇〇 フリガナ デンバ タロウ
7 氏名又は名称及び代表者氏名	電波 太郎
8 希望する運用許容時間	
9 工事落成の予定期日	<input type="checkbox"/> 日付指定：_____ <input type="checkbox"/> 予備免許の日から____月____日目の日 <input type="checkbox"/> 予備免許の日から____日目の日
10 運用開始の予定期日	<input type="checkbox"/> 免許の日 <input type="checkbox"/> 日付指定：_____ <input type="checkbox"/> 予備免許の日から____月____日以内の日 <input type="checkbox"/> 免許の日から____月____日以内の日
11 無線局の目的コード	GEN <input type="checkbox"/> 従たる目的
12 通信事項コード	MAA
	FSE 又は SRD
13 無線設備の設置場所	フリガナ 船舶又は航空機名 ダイイチデンパマル 第一電波丸
14 通信の相手方	<input checked="" type="checkbox"/> 免許人又は免許人加入団体所属の海岸局 <input checked="" type="checkbox"/> 船舶局 <input checked="" type="checkbox"/> 港湾通信業務を行う海岸局 <input checked="" type="checkbox"/> 人工衛星局の受信設備 <input type="checkbox"/> その他 ()
15 識別信号	[MMSI] 431〇〇〇〇〇 ※番号がある場合は記載 だい1でんぱまる
16 停泊港コード	27
17 主たる停泊港又は定置場	大阪
18 船舶又は航空機の所有者	<input checked="" type="checkbox"/> 免許人 <input type="checkbox"/> その他 ()

※停泊港が近畿管外に変更となる場合(九州、中国などに船舶を移す場合は)、記載の必要はございません。

無線航行移動局(近R第〇〇〇号)の場合:RO
 特定船舶局(例:34T〇〇〇)の場合:MSS

変更する理由を記載してください。

MAA:記載必須
 特定船舶局(例:34T〇〇〇)の場合は、
 漁業:FSE レジャー用:SRD のいずれかを記載

※特定船舶局(例:34T〇〇〇)の場合のみ記載必要
 ・船舶局には必ず印
 以下のケースの場合は、他の項目にもが必要となります。
 ・漁業用海岸局に加入している時
 免許人又は免許人加入団体所属の海岸局 印
 ・VHF搭載時
 港湾通信業務を行う海岸局 印
 ・AISを搭載時
 港湾通信業務を行う海岸局 印

免許状の識別信号欄の内容を、記載してください。
 ※無線航行移動局(近R第〇〇〇号)は、記載されてない場合があります。その場合は、記載不要です。

主たる停泊港の所在する県のコード
 滋賀県:25 京都府:26
 大阪府:27 兵庫県:28
 奈良県:29 和歌山県:30

動力漁船登録票又は船舶検査証書に記載されている所有者をご確認ください。
 免許人と同一の場合:免許人に印
 同一でない場合:その他に印の上、所有者を記載
 ※漁船を除く船舶は、船舶検査証書で使用者が確認できない場合、運航確約書が必要となります。

- ①無線局事項書及び工事設計書をご準備ください。
- ②無線局事項書及び工事設計書から変更がある場合、その項目を最新の情報に更新します。
変更のない箇所は現在の記載をそのまま書き写します。

※赤字の項目は、記載が必須の項目ですが、変更内容によって記載の必要がなくなる場合がございます。

2 枚目

19 無線局の区別 第一電波丸 船名を記載

電波の型式	周波数	空中線電力
<input checked="" type="checkbox"/> F2B	150MHz 帯 (ch 70)	25W
<input checked="" type="checkbox"/> F3E	150MHz 帯 (ch 6, 8-14, 16, 69, 72, 73, 77)	25W
<input checked="" type="checkbox"/> F1D	161.5-162.025MHz 25kHz間隔の周波数 22波	2W
<input type="checkbox"/>		W
<input type="checkbox"/>		W
<input checked="" type="checkbox"/> PON	9410MHz	4.9kW
<input type="checkbox"/> QON	9350MHz	0.4W
<input type="checkbox"/> F1D	161.975MHz 162.025MHz	
<input type="checkbox"/> G1B	<input type="checkbox"/> 406.025MHz <input type="checkbox"/> 406.028MHz <input type="checkbox"/> 406.031MHz	5W
<input type="checkbox"/> A3X	<input type="checkbox"/> 406.037MHz <input type="checkbox"/> 406.04MHz <input type="checkbox"/> 121.5MHz	0.05W

項目20「電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力」の欄は、無線設備の変更で空中線電力が変更となる場合や、無線設備の追加で新たに周波数が増える場合は、最新の無線局事項書及び工事設計書をもとに、変更後の内容をご記載ください。変更が無い場合は、現在の記載をそのまま記載してください。

21 航行区域又は従業制限コード及び航行する海域コード FK1 又は EKG など

22 船舶番号又は漁船登録番号 HG 3 - 〇〇〇〇〇 / 1 2 3 - 〇〇〇〇〇

23 用途コード LSR

24 総トン数 4.9トン

25 信号符字 船舶検査証書等に記載された総トン数を記載してください。

26 旅客定員コード

27 長さコード S

28 加入海岸局 正加入 大阪

加入海岸局 準加入

○漁船の場合
小型1種(漁船):FK1

○漁船以外の場合
船舶検査証書を確認の上、以下のコードを記載してください。
平水区域:HSK、沿海区域:EKK
限定沿海:EKG、2時間限定沿海:E2G

※沿海区域において、但し書きがある場合は、限定沿海:EKGになります。

○漁船の場合
漁船登録番号を記載
※船舶検査証書がある場合は、船舶番号も併せて記載

○漁船以外の場合

・漁船:FSB
・レジャー船:LSR
※遊漁船も同様
・雑船:ZTS
※引き船など

船舶の長さをご確認ください。
12m未満:S
12m以上:L

海岸局に加入している場合は、記載が必要です。
※海岸局加入証明書の提出が必要となります。

- ①無線局事項書及び工事設計書をご準備ください。
 ②無線局事項書及び工事設計書から変更がある場合、その項目を最新の情報に更新します。
 変更のない箇所は現在の記載をそのまま書き写します。

※赤字の項目は、記載が必須の項目ですが、変更内容によって記載の必要がなくなる場合がございます。

3枚目

29 無線局の区別		第一電波丸		船名を記載
30 機器の種類	31 製造者名	32 検定番号、適合表示無線設備の番号又は名称	33 製造番号	
<input checked="" type="checkbox"/> 27MHzDSB送受信機〔27D〕	〇〇株式会社	000-***** (****)	*****	
<input type="checkbox"/> 27MHzSSB送受信機〔27S〕				
<input type="checkbox"/> 40MHz送受信機〔40〕				
<input type="checkbox"/> 150MHz送受信機(AM)〔150〕				
<input type="checkbox"/> 携帯型150MHz送受信機(FM)〔JP〕				
<input checked="" type="checkbox"/> 固定型150MHz送受信機(FM)〔JU〕				
<input type="checkbox"/> VHFデータ交換装置〔VDE〕				
<input checked="" type="checkbox"/> 簡易AIS〔AIS〕	〇〇株式会社	000-***** (****)	*****	
<input type="checkbox"/> 400MHz送受信機(FM)〔400〕				
<input type="checkbox"/> 双方向無線電話〔LP〕				
<input checked="" type="checkbox"/> レーダー〔R〕	〇〇株式会社	000		
<input type="checkbox"/> 衛星非常用位置指示無線標識〔SE〕				
<input type="checkbox"/> 捜索救助用レーダートランスポンダ〔LTL〕				
<input type="checkbox"/> 捜索救助用位置指示送信装置〔ATL〕				
<input type="checkbox"/> その他 ()				
<input type="checkbox"/> その他 ()				
34 特殊な設備	<input checked="" type="checkbox"/> デジタル選択呼出専用受信機(超短波帯)〔DSR〕			
	<input type="checkbox"/> ナブテックス受信機(和文)〔NRN〕			
	<input type="checkbox"/> 地上無線航法装置〔LRN〕			
	<input checked="" type="checkbox"/> 衛星無線航法装置〔GPS〕			
	<input type="checkbox"/> 無線方位測定機〔ADF〕			
35 附属装置	<input type="checkbox"/> 選択呼出装置〔S〕			
	<input type="checkbox"/> 変調信号処理装置〔SM〕			
	<input type="checkbox"/> データ伝送装置〔DT〕			
	<input checked="" type="checkbox"/> その他(デジタル選択呼出装置)			
	<input type="checkbox"/> その他 ()			
36 ATIS番号				
37 船舶等識別番号				
38 その他の工事設計	<input checked="" type="checkbox"/> 電波法第3章に規定する条件に合致する。			
39 備考	記載例:新スプリアス適用設備:レーダー、簡易型AIS 新スプリアス確認設備:27MHzDSB 一般通信設備:衛星携帯電話			

現在の無線設備から変更になる箇所を更新し、変更のない箇所は、現在の記載内容をそのまま記載してください。
 ※無線機の取扱説明書やメーカー公式サイトに、申請に関して記載例等が用意されている場合がございます。

現在の無線設備から変更になる箇所を更新し、変更のない箇所は、現在の記載内容をそのまま記載してください。
 ※GPSを装備している場合、GPSの機能が内蔵されている場合は、項目34「特殊な設備」の「衛星無線航法装置〔GPS〕」にチェックが必要となります。
 また、非常通信用の機能が内蔵されたVHFで、ch70の指定を希望される場合は、項目34「特殊な設備」の「デジタル選択呼出専用受信機(超短波帯)〔DSR〕」項目35「附属装置」の「その他(デジタル選択呼出装置)」のチェック及び記載が必要となります。

不明な場合はお問い合わせください。